

図書貸出券とマイナンバーカードの 連携を中止します

マイナンバー法等の一部改正(令和6年5月27日)に伴い、
現在当館で採用している連携のための認証方法が法令に準拠
しないこととなります。

このため、マイナンバーカード連携サービスについては、

令和6年5月26日(日)まで

の利用とさせていただきます。

5月27日(月)以降は、図書貸出券をご持参ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど
よろしくお願い申し上げます。